

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

八雲町自治基本条例第12条の規定に基づき、会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



八雲町広報懇話会を開催します

八雲町広報懇話会は、広報やくも、町勢要覧、町民便利帳を作成するにあたり、町民のニーズにあった町政に関する情報・話題を取り入れ、町民に親しまれる紙面づくりを協議する委員会です。

【日時】 10月6日(木)

午後3時30分

【場所】 役場議員控室(3階)

【内容】

- ・ 座長、副座長の互選
- ・ 広報やくもに関する事
- ・ その他

【問い合わせ先】

企画振興課協働推進係

☎ 0137-62-2300

八雲町社会教育委員会 議を開催します

八雲町社会教育委員会議は、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】 9月20日(火)

午後6時30分

【場所】 八雲町公民館

【内容】

- ・ 平成28年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業後期計画について
- ・ 平成28年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業前期実施状況について
- ・ 平成28年度八雲町社会教育委員各種研修会の参加報告並びに各部会活動報告について

【問い合わせ先】

社会教育課社会教育係

(公民館内)

☎ 0137-63-3131

八雲町自治基本条例第17条の規定に基づき、一部委員を公募します



八雲町学校給食センター運営委員会委員を募集します

町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、八雲町教育委員会の諮問機関として設置され、学校給食の実施計画、衛生管理などを管理する八雲町学校給食センター運営委員会委員の一部を公募します。

【公募人数】 2名程度

【応募資格】

- 次のいずれにも該当する方
- ・ 平成28年10月1日現在、満20歳以上で八雲町在住の方
- ・ 国又は地方公共団体の職員(八雲町職員であった方を含む)以外の方

【任期】 1年間

平成28年10月1日

平成29年9月30日

【報酬】 1回 5,600円

【開催回数】 年2回程度

広報やくも広告募集中

詳しくは、企画振興課協働推進係まで

- ① たて10.0cm×よこ17.0cm 月額(町内業者) 20,570円
- ② たて 5.0cm×よこ17.0cm 月額(町内業者) 10,280円
- ③ たて 5.0cm×よこ 8.5cm 月額(町内業者) 5,140円
- ④ たて 5.0cm×よこ 2.0cm 月額(町内業者) 1,540円

※平日、日中に開催予定
【選考方法】 応募多数の場合は、抽選により決定します。

【応募方法】

電話又は窓口にお越しください。

※申し込み後、応募用紙を提出していただきます。

【応募期限】 9月23日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

学校給食センター

☎ 0137-62-2801